

令和3年度（2021年度） 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名		守口門真商工会議所			
	代表者職・氏名		会頭 小倉 庸敬			
	所在地		〒571-0045 大阪府門真市殿島町6番4号			
	担当者	職・氏名	商工振興部 中小企業相談所 所長 小西 敬人			
		連絡先	電話番号（直通）：	06-6909-3303		
F a x：			06-6909-3409			
		E - m a i l：	konishi@mk-cci.jp			
①設立年月日		昭和45年 4月				
②職員数		職員数 20人 （うち経営指導員数 14人） 令和3年1月時点				
③所管地域		守口市・門真市				
④管内事業所数		守口市・門真市 合計11,589件（平成28年 経済センサス）				
⑤管内小規模事業者数		守口市・門真市 合計8,258件（平成28年 経済センサス）				
⑥会員数（組織率）		2,840件（組織率24.50%）（令和3年1月5日現在）				
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと						
□主な事業概要（定款記載事項等）						
<p>(1) 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること</p> <p>(2) 行政庁等の諮問に応じて答申すること</p> <p>(3) 商工業に関する調査研究を行うこと</p> <p>(4) 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと</p> <p>(5) 商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと</p> <p>(6) 輸出品の原産地証明を行なうこと</p> <p>(7) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること</p> <p>(8) 商工業に関する講習会又は講演会を実施すること</p> <p>(9) 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行なうこと</p> <p>(10) 博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行なうこと</p> <p>(11) 商事取引に関する仲介又はあっせんを行なうこと</p> <p>(12) 商事取引の紛争に関するあっせん、調停又は仲裁を行なうこと</p> <p>(13) 商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行なうこと</p> <p>(14) 商工業に関して、商工業者の信用調査を行なうこと</p> <p>(15) 商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること</p> <p>(16) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと</p> <p>(17) 行政庁から委託を受けた事務を行なうこと</p> <p>(18) 商工業に関する図書を収集し、一般の閲覧に供すること</p> <p>(19) 前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行なうこと</p>						

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令や終息の見えない状況により商業・工業を問わず管内の事業所は深刻な打撃を受けた。未だ影響を受けている事業者も多く、全体とすれば回復にはまだ時間がかかると考えられる。

商業の現状は管内の主要幹線道路にも直結している大型ショッピングセンターの存在により大きな影響を受けている。平成30年度、守口市及び門真市の統計書によると事業所数（卸売・小売業、飲食サービス業、宿泊業）は5,332事業所（平成21年）、4,541事業所（平成26年）、4,233事業所（平成28年）と減少の一途を辿っている。一般的な新型コロナウイルス感染症による営業自粛要請等もあり、大きな影響を受け営業不振により閉店する店舗がさらに増加することが懸念される。また、大手家電メーカーの跡地に大型商業施設の建設も予定されており、他地域からの来街が見込まれる反面、地域中小小売店やスーパー等も影響を受ける可能性が高い。

工業の現状は大手家電メーカーの景況、特に生産拠点の動向に左右されやすい環境の中で、電気系の組み立てや金属・プラスチック加工を中心に展開している。これらの事業所は長年、大企業のもとで培った品質管理、生産管理のノウハウを保有しており、他の地域にはない強みである。ただし事業所数は平成30年度、守口市及び門真市の統計書によると製造業者数は2,112事業所（平成21年）、1,824事業所（平成26年）、1,670事業所（平成28年）と減少している。その中で、米中対立の深刻化や新型コロナウイルス感染症の影響により資材の確保が困難になった他、全体的な需要の減退により大きな打撃を受けている。

(2) 所管地域の活性化の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響が長引いた際、第一の支援方法として経営相談を軸に金融支援や、国・行政の施策を活用するための事業計画作成を中心に個社支援を実施する。事業者の多様化する課題（法律・税務・労務・事業承継・人材育成等）に対応できるよう経営指導員と専門家が連携を深め、課題解決を図る。商業・工業問わず新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、地域経済を循環させるため、感染対策に配慮した上で地域活性化事業を実施する。商業については小規模事業者の商品やサービスや強みを地域に浸透させることが活性化に繋がると考えられる。イベント方式で実施することは難しいため、SNS等ITを活用した手法で発信力強化に繋げていく。工業については大企業のもとで培った技術やノウハウを効果的にPRできるように公的機関（守口市・門真市・大阪府・近畿経済産業局等）や両市を含んだ連携支援組織である「もりかど産業支援機関ネットワーク」との協力体制を緊密にしていく。さらにこれまで北河内地域とのビジネスマッチングを深めていたが、北摂地域を含めた個別商談会を実施することで新たな地域間取引の強化を図る。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

当地域の事業所は、主に製造業、建設業、卸・小売業、サービス業等で構成されている。これらの事業者は今回の新型コロナウイルス感染症により資金調達、事業計画作成、販路開拓など様々な課題を抱えている。これら経営上の問題を抱える小規模事業者を対象とするだけでなく、新事業へ積極的に取り組む事業者、団体も支援対象とする。主たる支援対象事業者及び事業者数としては、カルテ化事業所数380件、活性化事業の参加企業を考え、その実数として約1,000事業所とする。

(4) 事業の目標

商工業ともに事業を実施する中で、事業者が抱える課題の解決策の提示と実行支援及び支援機関等へのコーディネートを行う。支援方法として専門家や行政（守口市・門真市）、地域の支援機関で組織する「もりかど産業支援機関ネットワーク」を活用することで、「きめ細やかな支援」を実現する。商業は個店の魅力強化を支援すると共に、行政、商店街、商業団体と連携し、SNS等ITを活用することで、地域全体の活性化を図る。工業は幅広い連携体制のもと、認定事業や補助金等を活用し、当地域のものづくり企業の代表といえる事業所を複数発掘・育成することを目標とする。また、販路開拓支援としてこれまでの総合展示会や個別商談会を実施し事業所の収益拡大を目指す。

【事業体系】

- 商業関係：①小規模事業所来店者促進事業 ②売りメッセ取引商談会in東大阪
- 工業関係：①守口門真ものづくり元気企業 ②大阪勧業展 ③ビジネスチャンス発掘フェア2021
 - ④リサイクル技術委員会 ⑤北大阪高等職業技術専門学校活用事業
 - ⑥ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業
- 全般：①創業塾 ②CSR普及啓発事業 ③SB/CB創出支援事業
- 税務、法務、労務、経営に関する専門家による支援

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

本事業の実施により、小規模事業者が抱える課題についての把握を行ない、適切な解決策を提示することができるワンストップサービスの拠点としての役割を果たすとともに、地域の情報発信基地としての機能を発揮することで地域活性化に結びつけていく。また、国・府・両市や各種中小企業支援機関等が実施している施策の普及に努め、地域産業の活力向上を目指す。商業においては個店の魅力強化、工業においては企業のブランド化となる認定事業に注力することで、地域経済の発展に貢献するものと考えられる。引き続き、事業計画作成支援など事業所ごとにきめ細やかな支援を実施し、経営者自ら自社のことを考え、改善する動きを個別に後押しする。本事業が実施されなかった場合、販路開拓・研修・交流の機会が失われるだけでなく、守口門真地域の小規模事業者が各支援施策を知り、利用する機会が大幅に減少し、地域活力の低下に繋がる。

I 経営相談支援事業

支援メニューの件数

事業所カルテ・サービス提案	380 事業所	支援機関等へのつなぎ	13 支援
金融支援（紹介型）	45 支援	金融支援（経営指導型）	50 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	5 事業所	資金繰り計画作成支援	10 事業所
記帳支援	30 事業所	労務支援	12 支援
人材育成計画作成支援	3 事業所	マーケティング力向上支援	10 事業所
販路開拓支援	45 支援	事業計画作成支援	90 支援
創業支援	25 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	22 事業所
コスト削減計画作成支援	10 事業所	財務分析支援	5 事業所
5S支援	0 事業所	IT化支援	10 事業所
債権保全計画作成支援	0 事業所	事業承継支援	3 事業所
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援	90 事業所
結果報告	290 事業所		

件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数 380

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、昨年度に続き、大きな打撃を受けている事業所の影響を最小限に留めるため積極的な伴走型支援を行う。また、国や行政から打ち出される新型コロナウイルス感染症関連施策の活用を促すため、補助金活用を含めた事業計画書作成支援等を昨年度に引き続き実施する。さらに資金調達支援にも対応するため、日本政策金融公庫や地域の金融機関と連携し支援を続けていくことで支援事業所は380事業所を想定する。

事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

- ①商工振興の事業展開・相談支援の強化のため、支援機関（もりかど産業支援機関ネットワーク、門真市中小企業サポートセンター、MOBIO等）の活用をすすめる。
- ②創業者に対しては、創業計画の策定から資金調達等、幅広く継続して支援を行う必要があり、相談内容に応じて、各種専門家の活用を視野に入れて支援を行う。
- ③新型コロナウイルス感染症関連施策等に対する補助金や助成金に対し迅速かつ適正に利用するため、中小企業診断士・社会保険労務士等の専門家を活用し支援を行う。
- ④融資相談については、日本政策金融公庫、大阪信用保証協会、地域金融機関と情報交換・連携強化をすすめ、支援を行う。
- ⑤人材確保等の人材関係の相談に関しては、ハローワーク、守口市、門真市と連携し就職面接会・説明会を実施し、必要に応じて専門家活用を含めて総合的な支援を行う。

II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
税務	継続	回数	10	税理士による税務相談を実施（支援日数10日）
税務（確定申告）	継続	回数	19	税理士による確定申告相談を実施（支援日数19日）
法務	継続	回数	12	弁護士による法務申告相談を実施（支援日数12日）
労務	継続	回数	9	社会保険労務士による労務相談を実施（支援日数9日）
経営	継続	回数	80	中小企業診断士・弁理士等による経営相談を実施（支援日数80日）

事業実施のポイント・期待される効果

【事業実施のポイント】

経営指導員による相談対応の中で、特に専門的な課題について専門家を活用し、伴走支援を行い解決を図る。ポイントとして、経営指導員が課題の本質を理解し、適切な専門家に振り分けを行う重要な役割を担っている。適切な専門家に振り分けることにより、速やかな課題解決を図る。また、税務、法務、労務、経営だけでなく、新型コロナウイルス感染症の終息が見えた際には、中小企業で大きな課題となっている人材育成・確保、事業承継、M&Aといった相談に対しても幅広く対応できる体制を構築し、ワンストップサービスによる支援に努める。

【期待される効果】

税務相談については、消費税軽減税率制度に対する適切な支援や確定申告相談会を実施することで、適正な納税を推進する効果が期待できる。法律相談については早期解決を図ることで、本業への影響を最小限に抑える効果がある。また、労務・経営相談については、雇用調整助成金や各種補助金活用のため事業計画策定支援も対象とし、国や行政の施策活用の推進を図る効果が期待できる。

4-1. 地域活性化事業一覧

守口門真商工会議所

事業 番号	府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				6,946,875
1		小規模事業所来店者促進事業	既存の事業形態や商品だけでなく、今求められている消費者のニーズを把握し、PRすることで、販路開拓につなげていく。	3,282,500
2	○	創業塾	創業を志す方々に対して、創業に対する心構え、必要とされる手続きや知識を身につけていただき、具体的なビジネスプランの作成を支援することで創業に向けた動きを加速させ、創業意欲を向上させる。	1,758,000
3	○	守口門真ものづくり元気企業	守口市・門真市内のものづくり企業の技術力・製品力を会議所として認定することで信用力を高めるとともに、会議所より積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じて、ビジネスの拡大を支援する。	1,906,375
(2) 広域事業				9,409,806
4		ビジネスチャンス発掘フェア2021	幹事 八尾商工会議所の事業計画参照	4,040,257
5		大阪勧業展	幹事 大阪商工会議所の事業計画参照	404,000
6	○	北大阪高等職業技術専門学校活用事業	幹事 北大阪商工会議所の事業計画参照	2,239,776
7		売りメッセ取引商談会 in 東大阪	幹事 東大阪商工会議所の事業計画参照	489,486
8		リサイクル技術委員会	幹事 北大阪商工会議所の事業計画参照	111,100
9	○	ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業	幹事 高槻商工会議所の事業計画参照	2,125,187
うち府施策連携事業				8,029,338

事業名		小規模事業所来店促進事業		事業番号		I		新規/継続		継続	
想定する実施期間		26 年度～ 年度まで		8 年目		←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること					
事業の概要	事業概要	既存の事業形態や商品だけでなく、今求められている消費者のニーズを把握し、PRすることで、販路開拓につなげていく。									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	守口門真地域の商業活性化を図るため、個店の魅力強化を図り、地域に広くPRする。地域の課題としては、①消費者ニーズの変化、②少子高齢化による消費の低下、③大型店の出店（オーバーストア状態）、④経営者の高齢化及び後継者不足などが挙げられる。一方で、近年本地域ではホテルや企業誘致（パナソニックミュージアム、TOMO～NI、海洋堂ミュージアム）等開発が進んでおり、両市への訪問者数の増加が見込まれる。本事業を通じて、大型店等との差別化を図り、特色ある個店を目指すと共に、インバウンド等への対応、キャッシュレス決済の活用についても支援を行っていく。									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地域商業の活性化に向けて積極的に取り組む姿勢を持つ、前向きな事業所および自慢の商品（逸品）を持つ事業所を対象とする。									
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	窓口相談や巡回訪問において、「売上を伸ばしたい」、「自店をもっと知ってもらいたいが、どのようにPRしたら良いかが分からない。」との事業者からの声は多いが、小規模事業者にとって広くPRする機会・手段・資金が限られている。商業振興委員会を中心として意見交換を行い、事業を進めていく。									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、当所HPにおいて専用ページを作成し、逸品のPRをおこなった。また、チラシを作成し、様々な場所で配布した。※現在、事業実施中 令和2年度参加実績：67社（発行月：12月） さらに、商工会議所独自事業として、共済加入者へ本事業への参加事業所で使える商品券を配布。12月から2月末までの利用期間とし、配布当初から来店につながっている。									
	反省点	事業実施中につき、未検証。									
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をどこで、何を、どのようにするのかを明確に)	人材育成型	守口・門真市内の小規模事業所に募集を行い、逸品を特集した内容を当所ホームページに掲載しPRをおこなう。									
	人材交流型	第三者（新聞記者、ライター等）による取材を受け、掲載内容を決めていくことで、自社の持つ逸品の内容やその表現方法について、第三者であるプロからアドバイスを受けることができるため、今後の自社のPRにも活用できる。									
	○ 販路開拓型	本事業については、参加店はもちろん、金融機関や郵便局、自治体等への協力依頼により、広く消費者へPRするほか、インスタグラム等SNSでも広くPRする。また、参加店と消費者をつなぐイベント等を実施し来店につなげることで、地域住民に付加価値提供による来店を促し、販路拡大をねらう。									
	ハズレ型	また、大阪府「感染防止宣言ステッカー」の普及や取得した事業所については、ホームページ上で表示するなどし、新型コロナウイルスへの不安感を和らげ、来店につなげていく。									
	独自提案型	(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	販路開拓										
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		商業活性化促進事業への参加店舗数。自慢の商品やサービス、PRしたい管内事業者に対して参加へのPRを実施する。							
		70 社									
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	①消費者に対するPRすべき内容の検討をおこなうことで、消費者ニーズを把握し、その後の販路開拓に役立てていただく。									
		指標	消費者ニーズを把握することで、販売促進につながった事業所の割合					数値目標	80%		
その他目標値	目標値の内容⇒	参加店への顧客数を増やし、その店舗の商品・サービスの認知度アップを図り常連客となってもらうことを目標とする。参加店1店舗あたり約85名の来客を見込む。また、より魅力的な商品サービスがある店舗の出店や集客コンテンツの見直し・改善を図ることで、集客に繋げる。									
	6000 名										

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 50,500	円 ×	70	社 ×	1.00	=	3,535,000	円	
	50,500	円 ×	6,000	社 ×	0.01	=	3,030,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		6,070	社	(小計)		6,565,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	6,565,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		140,000 円	負担金の積算		2,000円×70社			
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	6,565,000	円 ×	0.50	=	3,282,500	円	(140,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	守口門真商工会議所		円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業塾		事業番号	2	新規/継続	継続	
想定する実施期間		26	年度～	年度まで	8	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	創業を志す方々に対して、創業に対する心構え、必要とされる手続きや知識を身につけていただき、具体的なビジネスプランの作成を支援することで創業に向けた動きを加速させ、創業意欲を向上させる。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	「自分で事業を始めたいが、何ができるかわからない」「創業してやりたいことはあるが、それを実現するための方法が分からない」など、創業に対する意欲は高いものの、具体的な実現可能性を描けていない創業希望者に対し創業機運を醸成するような支援を行い、創業を実現させることにより管内の産業活性化を図る。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	おもに門真市・守口市内をメインに大阪府下で創業を希望される方・創業に向けて準備中の方・創業間もない方						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業希望者の多くが、創業に必要な知識や手続きについて十分に把握されておらず、「事業性・実現可能性を持つビジネスプラン」として計画されていないケースが見受けられる。それらの創業希望者が、創業に関する必要な知識を得て、専門家による客観的な批評と適切なアドバイスを受ける機会を必要としている。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>【創業塾】</p> <p>開催日時：令和2年8月23日・30日・9月6日・13日・10月4日(全て日曜日) 10:00～13:00</p> <p>場 所：守口門真商工会館 3階 特別会議室B・C・D</p> <p>講 師：株式会社クリエート・バリュー 代表取締役 駒井 俊雄 (中小企業診断士)</p> <p>参加人数：31名</p> <p>「大阪起業家グローイングアップ事業」のビジネスプランコンテストで使用する事業計画書と同じフォーマットを講義の中で使用。完成したビジネスプランを発表してもらう場を設け、今後開催される当該コンテストにできるだけ多くの受講者がチャレンジしやすい仕組みをつくった。また最終日には、6つの地域金融機関の担当者による受講者向け個別相談会を開催した。</p> <p>現在、8名の受講生に対し創業に向けての支援を行っている。</p>						
	反省点	<p>事業PRとして、従来から行ってきた新聞折込をやめ、鉄道広告の範囲を広げた他、本年度新たにスタートした地域コミュニティ誌への広告掲載、セミナー情報専用サイトへの情報掲載等が功を奏し、昨年度に比べ参加者が大幅に増加した。次年度以降は、さらに効果的なPR方法を探る。</p> <p>また、セミナー最終日に行った地域金融機関との金融相談会は受講者とのニーズとも見事にマッチし、参加者のほとんどが熱心に相談していたことから、創業者が抱えている不安を取り除くことができるような取り組みを行っていく。</p>						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<p>【創業塾】</p> <p>○実施時期：令和3年7月～9月までの期間で5日間(予定)</p> <p>○事業内容：創業に関する知識だけでなく、経営、財務、人材育成、販路開拓に必要な知識修得のための講義と参加者同士の創業プランの発表・意見交換のためのグループワークを併せて開催する。</p> <p>○スケジュール(予定)：<1日目>経営 <2日目>経営・販路開拓 <3日目>販路開拓 <4日目>財務・人材育成 <5日目>ビジネスプラン発表・金融機関相談会 等</p>						
	○ 人材交流型							
	販路開拓型	<p>○フォローアップ：受講者はビジネスプラン作成に際して、講師との個別相談を通じ自身のビジネスプランをブラッシュアップすることが可能。</p> <p>事業終了後には受講者に対する専門相談会や個別フォローを実施する。</p>						
	ハズレ型	<p>意見交換等の交流を上手くハンドリングできる魅力的かつ実践的な講師を選ぶとともに自治体や他の機関とも連携して創業予定者の発掘を積極的に行う。最終日には、地域金融機関の担当者との相談会を開催し、創業希望者の資金調達について個別支援を行っていく。</p> <p>本事業は守口市・門真市の特定創業支援事業に認定されており、受講者のメリットとして、法人設立時の登録免許税減免や日本政策金融公庫の創業融資における利率低減等がある。今後も一人でも多くの創業を実現させるため、伴走型支援を積極的に行っていく。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実施方法や手法を感染防止に配慮した形での実施に変更する可能性あり。</p>						
	独自提案型							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
	商-13		起業家の育成、創業の促進				創業・経営革新	
	<p>(a) 創業塾参加者のうち将来有望な者を大阪府商業・サービス産業課新事業創造グループが実施する「大阪起業家グローイングアップ事業」へ推薦する。</p> <p>(c) 参加者の中で、特定創業支援事業の認定証明書の申請支援等の参加促進の方策も実施する。</p> <p>(d) 参加者の2割を事業所カルテ化することを目標とする。</p>							

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	行政機関広報誌・当所及び産業支援機関ホームページ・当所公式SNS・ポスター掲示（広報板や地域商店街、商業施設等）・鉄道広告並びにインキュベーションオフィスやコワーキングスペース等創業希望者が多く集まる場所でのパンフレット配置により募集を行う。また職員の事業所巡回活動時に併せて情報提供を行うことでPR不足を防ぐよう努めるとともに守口市・門真市と両市内にある金融機関や認定支援機関等との支援ネットワークを利用し集客を図る。									
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	30 名	○創業に必要な知識の習得・準備が整えられる。 ○創業者同士のネットワーク構築 ○受講後に個別支援サービスが提供される。 ○創業時における注意点やノウハウなどの情報交換が気軽にできる。									
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標	創業に向けて理解を深めた受講者の割合	数値目標	80%						
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	40,400	円 ×	支援企業数	30	社 ×	係数	1.50	=	標準事業費	1,818,000	円
	⇒		円 ×			社 ×			=		円	
			円 ×			社 ×			=		円	
			円 ×			社 ×			=		円	
			円 ×			社 ×			=		円	
		合計			30	社	(小計)				1,818,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）												
										計	1,818,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)												
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等							
	②受益者負担		60,000 円		負担金の積算		2,000円×30名					
	○	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)					
	1,818,000 円		× 1.00		=		1,758,000 円		(60,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）						
	○	守口門真商工会議所		円								
				円								
				円								
				円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		守口門真ものづくり元気企業		事業番号	3	新規/継続	継続	
想定する実施期間		24	年度～	年度まで	10	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	守口市・門真市内のものづくり企業の技術力・製品力を会議所として認定することで信用力を高めるとともに、会議所より積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じて、ビジネスの拡大を支援する。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	工業関連企業を取り巻く状況は近年の一層のグローバル化により、他企業との差別化が重要な課題の一つとなっている。そのような中、守口・門真地域の工業活性化を図るべく、差別化を進めるために本年度も「守口門真ものづくり元気企業」を認定する。これは大企業の下請け等で培った多くの魅力的な製造技術、品質管理技術をもつ企業群を1つのパッケージとし、効果的にPRすることを目的とする。また認定企業の中でも、より魅力的な企業を大阪ものづくり優良企業賞や関西ものづくり新撰の認定に向けて支援することで、上位の認定事業申請への取り組みを容易にし、積極的な販路開拓を促す狙いがある。さらに、認定メリットにロゴ使用やHP、パンフレット掲載だけでなく、展示会合同出展や出展料補助など、他の販路開拓事業との連携も図る。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	製造業事業所(主たる部会:金属工業部会と一般工業部会の約600社)						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	普段の巡回活動の中で、自社PRについて課題を持っている事業所が多く見受けられる。それは中小企業が広告宣伝費にまで費用を掛ける余力が無い為である。当地域においても「ものづくり」技術を保有する元気企業を発掘し、広くPRしていくことが求められている。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>【令和2年度「守口門真ものづくり元気企業」実施状況】</p> <p>スケジュール:第一回会議(8月:新型コロナウイルス拡大感染防止のため、郵送による書面説明)</p> <p>選定委員会(10/23~11/9:新型コロナウイルス拡大感染防止のため、郵送による書面審査)</p> <p>認定権授与式(3/23予定:新型コロナウイルス拡大感染防止のため、交流会中止)</p> <p>選定委員:工業振興委員、近畿経済産業局、大阪府、大阪府立大学工業高等専門学校、守口市、門真市</p> <p>認定企業数:7社 パンフレット掲載企業:104社</p> <p>大阪ものづくり優良企業賞へのステップアップ:新型コロナウイルス感染拡大防止のため募集停止により支援できず。</p> <p>※パンフレット配布【作成:2,500部】:府内商工会議所、団体会議・行政・金融機関・各種展示会・巡回等で配布。</p> <p>※11月にMOBIOで実施した「ものづくり優良企業賞応募企業発掘・支援事業」にて「守口門真ものづくり元気企業」ブースをタイアップ出展し、1カ月間に渡り事業PRを実施した。</p>						
	反省点	<p>●PRのためのパンフレットとポスター作成タイミングについて</p> <p>これまで11月の当所主催展示会に照準を合わせて作成していたが、令和2年度認定が11月初旬に確定したため、掲載するまでに約1年間の期間を要している。可能な限り作成タイミングの前倒しを図り、多くの場でPRできるようにする。</p> <p>●ハンズオン支援数について</p> <p>令和元年度で過去の認定事業者数が100社を超え、守口市及び門真市内の中堅製造業の認定はできたものと考えられる。小規模事業者の申請支援では人材不足の中、作業時間を割いて加工方法等のヒアリングを行うため申請書作成に時間がかかってしまう。また特に家族経営の製造業者はQCDや人材育成計画等が確立しておらず点数が伸びない事業所も多くなってきている。令和2年度は7社支援に大きな時間を要したためハンズオン支援数を7社から5社支援に変更することにより、1社あたりの申請支援をきめ細やかに行っていく。</p>						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	①【7月】第1回会議:守口門真商工会館にて実施、応募に向けた準備						
	人材交流型	②【8月】応募期間:ホームページ、商工会議所報などで周知、PRパンフレット作成						
	○ 販路開拓型	③【9月】申請書作成支援期間:経営者もしくは担当者と共に、申請書作成を実施 製造現場や製品・設備を確認し、技術面・QCD等の強みを理解した上で、申請書のブラッシュアップを行う。						
	○ ハンズオン型	④【11月】選定委員会:守口門真商工会館にて実施 ⑤【2月】認定式・基調講演・交流会:守口門真商工会館にて実施 ※令和元年度及び2年度認定事業所の「大阪ものづくり優良企業賞」「関西ものづくり新撰」への申し込みは大阪府、近畿経済産業局のスケジュールにより対応。 ※パンフレット配布(掲載企業:H24認定34社<3社廃業1社休眠2社市外移転により減少>、H25認定10社<1社市外移転により減少>、H26認定8社<1事業所廃業1社業務内容変更により減少>、H27認定13社、H28認定10社、H29認定9社<1社市外移転により減少>、H30認定10社、R1認定10社、R2認定7社)(作成予定3,000部、以下配布予定先:認定事業所500部、大規模展示商談会300部、ビジネスチャンス発掘フェア700部、各団体・行政・金融機関・巡回等1,000部、各種会議所事業500部)						
	独自提案型	※パンフレット活用:外注先のマッチングツールとして個別紹介案件時に活用する。また、製造業者の集積具合や技術力の高さを明確に示すことで、ものづくり地域としてブランド化に繋げる。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実施方法や手法を感染拡大に配慮した形での実施に変更する可能性あり。						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
	商-21		ものづくり優良企業賞応募企業の発掘				販路開拓	
		会議、選定委員会に大阪府担当者にご出席いただき、連携を密にとりながら、選定企業を「大阪ものづくり優良企業賞」の推薦につなげていく。また、申請により各社の強みを把握できるため、事業所にあった府施策の活用を積極的に行う。さらに守口市・門真市はパンフレットの設置等に協力いただくと共に、職員にも会議・選定委員会・認定式等にご出席いただき、情報交換を行う中で連携を深めていく。						

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 5 社	対象事業所数は約600社で、その内の約1%を管内事業所をリードし、コアとなる事業所として支援対象と考える。募集方法は会報・ホームページ・巡回活動で幅広く募集を行う。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	中小事業者は自社を見つめなおし、独自性や強みを考える機会が少ない。そのため、申請書作成により強みを整理し、理解することで効果的にPRすることができた企業の割合を変化としてアンケートを実施することで把握する。						
	指標	認定事業所のうち自社技術の強みを理解し、PRできた企業割合	数値目標	70%				
その他目標値	目標値の内容⇒	平成24年度34社、平成25年度10社、平成26年度8社、平成27年度13社、平成28年度10社、平成29年度9社、平成30年度10社、令和元年度10社、令和2年度7社の合計111社がすでに認定。						
	111							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒	101,000 円 ×	5 社 ×	1.00 =	505,000 円			
		50,500 円 ×	111 社 ×	0.50 =	2,802,750 円			
		円 ×	社 ×	=	円			
		円 ×	社 ×	=	円			
		円 ×	社 ×	=	円			
		円 ×	社 ×	=	円			
		合計	116 社	(小計)	3,307,750 円			
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						円
		計						3,307,750 円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等					
	②受益者負担	円	負担金の積算					
	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果				
	標準事業費	補助率	((1)市町村等+②受益者負担)					
	505,000 円 ×	1.00 =	505,000 円	(円)				
2,802,750 円 ×	0.50 =	1,401,375 円	(円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)				
	<input type="radio"/>	守口門真商工会議所	円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

守口門真商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	380	25,000	9,500,000	
支援機関等へのつなぎ	13	10,000	130,000	
金融支援（紹介型）	45	30,000	1,350,000	
金融支援（経営指導型）	50	40,000	2,000,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	20,000	100,000	
資金繰り計画作成支援	10	20,000	200,000	
記帳支援	30	25,000	750,000	
労務支援	12	20,000	240,000	
人材育成計画作成支援	3	20,000	60,000	
マーケティング力向上支援	10	20,000	200,000	
販路開拓支援	45	20,000	900,000	
事業計画作成支援	90	50,000	4,500,000	
創業支援	25	20,000	500,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	22	20,000	440,000	
コスト削減計画作成支援	10	20,000	200,000	
財務分析支援	5	10,000	50,000	
5S支援	0	10,000	0	
IT化支援	10	20,000	200,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
事業承継支援	3	20,000	60,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	90	5,000	450,000	
結果報告	290	10,000	2,900,000	
小 計	-		24,730,000	

II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	計		
税務	10	240,000		
税務（確定申告）	19	456,000		
法務	12	288,000		
労務	9	216,000		
経営	80	1,920,000		
小 計	130	3,120,000		

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		44,509,681